

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年8月31日

愛媛県産業技術研究所長 菊地 敏夫

1 入札に付する事項

(1) 件名

マイクロ波分解システムの購入

(2) 購入物品名及び数量

マイクロ波分解システム 一式

(3) 購入物品の内容等

別添仕様書及び機器構成表による。

(4) 納入期限

令和8年12月28日(月)

(5) 納入場所

愛媛県産業技術研究所 機械・化学環境実験棟2階 資源環境研究室
(松山市久米窪田町487番地2)

(6) 入札方法

(2) についての総価で行う。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれの要件にも該当し、適正かつ確実に業務を遂行することができる者であること。

- (1) 知事の審査を受け、令和8～10年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明したものであること。
- (4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (5) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できるものであること。

- (6) 愛媛県内に事業所を有すること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

日時：令和8年9月18日(金) 午前10時00分から

場所：愛媛県産業技術研究所 管理棟2階 研修室

(2) 開札

即時開札

(3) 問い合わせ先

愛媛県産業技術研究所 技術開発部

〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町487番地2

電話番号 (089) 976-7612

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号。以下「会計規則」という。）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、必要書類等を入札説明書等に基づき、次の期限までに提出しなければならない。

なお、産業技術研究所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和8年9月9日（水）午後5時15分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務委託契約を適正かつ確実に履行できると産業技術研究所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。